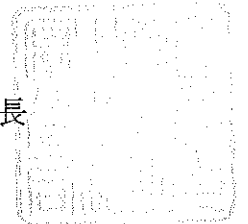




医政発0228第10号
平成26年2月28日

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会会長 殿

厚生労働省医政局長



都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱の改正について

平素より看護行政の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の受講を促進する観点から、平成26年度より専任教員養成講習会のeラーニング科目を一部活用可能とするため、別紙「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱」を定め、平成26年4月1日から適用することとしたので通知いたします。

なお、「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」（平成25年10月31日付け健政発第783号）は平成25年度をもって廃止いたします。

貴団体におかれましては会員の皆様へ情報提供下さるようご協力をお願いいたします。